

平成 26 年度四国高等学校ゴルフ選手権大会 第 30 回高校団体の部

兼 平成 26 年度全国高等学校ゴルフ選手権大会

文部科学大臣旗争奪 第 35 回高校団体の部四国予選

【競技の条件】

1. ゴルフ規則

2014 年度日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球

プレーヤーの使用球は R & A 発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。この競技の条件の違反の罰は競技失格とする。

4. 使用クラブの規格

R & A の発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。本条件違反の罰や処置は「ゴルフ規則付 I (c) 1 a」を適用する。

5. 競技終了 競技委員長の成績発表をもって競技終了とする。

6. ホールとホール間での練習禁止

「ゴルフ規則付 I (c) 5 b」を適用する。

7. プレーの中断と再開

- (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8 b、c、d に従って処置すること。
- (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格となる。この条件の違反の罰は、競技失格(ゴルフ規則 6-8 b 注)。
- (3) プレーの中断と再開の合図について
競技委員会で決定後、競技委員によって知らせる。

8. 移動

正規のラウンド中の移動について「ゴルフ規則付 I (c) 8 移動」を適用する。

9. キャディ

正規ラウンド中、競技者のキャディ使用は禁止する。この条件の違反の罰は、「ゴルフ規則付 I (C) 2 キャディ」を適用する。

10. 競技の短縮

コースの状態が適正なるプレー不可能と判断したときは、競技規定に定めてあるホール数を短縮することができる。

11.使用ティー

本競技のティーマークは男子は青マーク、女子は緑マークとする。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄線をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 固定式スプリンクラーヘッドはすべて動かさない障害物であり、これらのものによる障害からの救済はゴルフ規則 24-2 により受けることができる。その他にも、球がグリーン外のハザード内でないところにある場合で、そのような障害物（スプリンクラーヘッド）が（イ）グリーン上か、またはグリーンから 2 クラブレングス以内にあり、（ロ）球からも 2 クラブレングスの範囲内で、しかも（ハ）球とホールを結ぶプレーの線上にかかっている時は、競技者は吹のような救済を受けることができる。その球は拾い上げて、（a）ホールに近づかずに、（b）そのような障害を避けられる、（c）ハザード内でもグリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い所にドロップしなければならない。拾い上げた球は拭くことができる。このローカルルールの違反の罰は、2 打。
7. 足摺 15 番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、罰なしに再プレーしなければならない（ゴルフ規則 20-5）。その球をすぐに取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。

【注意事項】

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のある時は、スタートに掲示し告示する。
2. 練習は指定練習場にて行うこと。なお打球練習場は 1 人 20 球を限度とする。（100 円 10 球）
3. スタート時刻 30 分前には受付を済ませ、スタート 10 分前には、必ずティグランド周辺に待機すること。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意のこと。プレーの不当な遅延については、ペナルティを課す。
5. 原則として 18 ホールラウンドスルー。但し、9 ホール終了後、競技者はプレーの遅延にならない限りレストランハウスに立ち入ることができる。
6. コース内のパター練習場は 16 : 30 まで使用可能とする。
7. コース内への携帯電話などの通信機器の持ち込みは禁止とする。
8. 選手は上記以外に、服装・エチケット・マナー等、日本高等学校ゴルフ連盟の競技規則を遵守する。
9. クラブハウス内でのマナーが悪い場合、ペナルティを課すことがあるので注意すること。

競技委員長